

行動指針 1

エシカル消費に対応した商品を拡大・普及させ、エシカル消費に共感できる消費者を社会の中に増やしていきます。

→ Action!

環境や社会に配慮した商品を「エシカル消費対応商品」として、拡大・普及します。また、環境や社会など他者への視点をプラスするエシカル消費を推進し、一人ひとりの消費行動が誰かの笑顔につながっていることを意識できる組合員を増やします。



行動指針 2

生協事業のサプライチェーン全体と組合員の生活における温室効果ガス排出削減に取り組みます。

→ 2030目標

CO2 排出量を 2030 年に 2013 年度比で 60%削減します。

行動指針 3

再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再生エネルギーを増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します。

→ 2030目標

太陽光・小水力等の再生可能エネルギーの開発を進めます。(2030 年までに年間発電量約 160 万 kWh) また、再生可能エネルギーの導入を増やし、2030 年までに、とやま生協が直接排出する電力由来の CO2 量を実質ゼロにします。



行動指針 4

生協事業で使用するプラスチック製容器包装と紙を削減します。また持続可能な原材料への切替を進めます。

→ Action!

商品の包材について再生プラ、バイオプラを使用することで、使い捨てプラ容器の使用量を削減します。また、不要なカタログの停止を推進し、商品カタログの配布量を削減します。



とやま生活協同組合

みんな地域でつくる、とやまの未来

とやま生協は、持続可能な循環型社会をめざして、「2030ビジョン」を達成するために、環境や社会的課題に焦点をあてた本政策に組合員・地域社会とともに取り組みます。本政策は、「10の行動指針」と将来のありたい姿をイメージして設定した「2030年に向けての目標・行動」によって構成しています。

2030環境・サステナビリティ政策

2030目標

2025年3月改定版

行動指針 5

生協事業から排出される容器包装等の回収・リサイクルを、組合員とともに推進します。

→ Action!

回収品目の拡大などでリサイクルを推進し、組合員と共にリサイクル活動に取り組みます。



行動指針 6

生協事業ならびに組合員家庭から生じる食品廃棄物・食品ロスの削減を進めます。

→ 2030目標

食品廃棄物を 2030 年に 2022 年度比で 50%削減します。また、組合員とともに、地域の団体等と連携してフードドライブを推進し、食品ロスの削減に取り組みます。



行動指針 7

サプライチェーンを通して、人権を尊重し環境に配慮した「責任ある調達」を進めます。

→ Action!

生産者の顔が見える産直商品の拡大普及と、地域循環型経済を目指して農業に取り組みます。



行動指針 8

組合員とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します。

→ Action!

組合員とともに、自治体や地域の団体等と連携し、環境教育の実施や森づくりなどの環境保全活動を行います。



行動指針 9

環境・サステナビリティに関わる諸課題を解決するために、新たな協働の取り組みにチャレンジします。

→ Action!

自治体をはじめ、企業や地域の団体と協力し環境課題解決のための取り組みに挑戦します。



行動指針 10

生協の環境・サステナビリティに関わる取り組み状況を積極的に公開し、社会との対話を進めます。

→ Action!

本政策の数値目標や進捗状況を積極的に公開し、生協の取り組みを「見える化」します。また、組合員や県民、地域社会との対話や意見交換をすすめます。

